

うちの子、ちょっと気になるなあ こんなとき自分たちだけで悩まないで



この冊子は、子どもさんの子育てや関わり等で悩んでいる保護者の方の相談のきっかけとして活用していただければとの思いで作成したものです。
この冊子がお子さんの理解につながり、よりよい生活の手助けとなれば幸いです。



お子さんの気になることや不安なことは気軽に相談しましょう

ここ数年、お子さんの事で「育てにくさ」や「ちょっと気になる」などを感じて、相談する保護者が少なくありません。もし、お子さんの事で不安や心配があれば自分たちだけで悩まず一緒に考えてみませんか。

専門スタッフに相談することで、不安や心配が軽くなるかもしれません。そして、お子さんとの関わり方を学ぶ事で、お子さんにも「自分は大切にされているという安心感」や「やる気や自信」が育っていくでしょう。



お子さんのこんなところ気になっていませんか？

□にチェックを入れてみましょう

- 落ち着きがなく、走り回ったり、椅子に座っていることが苦手である
- 危険なことを平気でする
- 順番を守ったり、ルールを守ることが苦手である
- 自分の思い通りにならないと人をたたいたり、物を投げたりする
- 片付けが苦手である

- お友達や大人との視線が合いにくい
- お友達に興味を持たず、自分の好きな事に集中している
- 尋ねていることに答えず、一方的に話すため会話になりにくい
- 予定の変更や突然の出来事に混乱し、パニックになりやすい
- 自分なりのやり方やこだわりを持っている

- 自分の言いたいことを伝えるのが苦手である
- 文字や数に興味を持たず、なかなか覚えられない
- ハサミや箸を使うのが苦手である

思い通りにならないと、泣きわめくのが続いて、どうしたらよいかわからなくなる…

どうして
うちの子は、
言葉がでないの



ここに記載してある項目はお子さんの状況の一例ですが、こういったことが当てはまれば、もしかしたら発達の支援が必要なお子さんなのかもしれません。

得意なこと・苦手なこと・興味があることなどは、それぞれですが、中には、ほとんどのお子さんができることが、その子にとって難しく、家庭や保育所・学校などで困っていることもあります。



療育訓練について(福祉サービス)

八代市では、身近な地域での障がい児通所支援事業を行っています。この事業は、診断がついていなくても、発達の偏りなどで困っているお子さんも支援の対象となります。お子さんへの療育訓練とあわせて保護者の方がお子さんに対する関わりを学ぶ場でもあります。

サービス	対象者	内容
児童発達支援	未就学の障がい児 療育の観点から、個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童。	病気や発達の偏りなどで、より丁寧な子育てを必要とするお子様に対し、日々の生活に必要な動作が少しでも楽にできるようにしたり、集団生活に上手に入れるように訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がい児 学校教育法第1条に規定している学校(幼稚園・大学を除く)に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた児童。	学校での教育以外に、さらに生活能力を高めたり、社会に適応していく為の訓練が必要なお子様に対し療育訓練を行います。
保育所等訪問支援	就学・就園している障がい児 保育所等その他児童が集団生活を営む施設に通う児童。	保育園・幼稚園・特別支援学校などに通っておられるお子様で、そこでの集団生活に上手く適応できない場合などに保育園などに出向き、お子様への直接的な支援やスタッフへのアドバイスなどを行います。

※ このほかにも医学的管理の必要な障がい児に対しては、医療型児童発達支援があります。



療育訓練を行っている事業所です

	名称	所在地	電話番号	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
八代市	児童発達支援事業所 さくら	高下西町1760 (ふくしステーション千の穂内)	35-7011		○	○
	パステール八代	千反町1丁目10-28	43-0358 080-1718-2715	○	○	
	自閉症スペクトラム支援センター メビウス	鏡町有佐字本名965-1	52-0575	○	○	○
	しらぬい児童デイサービス	高小原町1507-1	34-1002	○		○
	八代市のぞみ母子センター	西松江城町2-17 (八代市総合福祉センター内)	35-4766	○	○	
	ゆいまーる ※重症心身障がい児対象	高下西町1760 (ふくしステーション千の穂内)	35-1187	○	○	
	児童発達支援事業所 わっこ	植柳上町683-17	35-1201	○		○
	児童発達支援事業所 ぶくぶく	田中西町16-2 中西ビル1階	30-7070	○	○	
	放課後等デイサービス ころも事業所	豊原下町3325-1	30-0556		○	○
	発達支援事業所 しらぬい	高小原町1476	62-8890	○	○	○
氷川町	氷川学園児童デイサービス事業所 風楽(ふうが)	氷川町宮原村1167-2	62-4081	○	○	
	つなぐ	氷川町野津4603	45-9224		○	

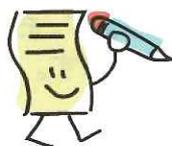
※ サービスについて、詳細は八代市障がい者支援課へお尋ねください。

H26.3月末現在



療育訓練を受けるための流れ

療育訓練を受けるためには、手続きが必要となります。



持っていくもの
印鑑

八代市障がい者支援課(市役所1階 35-0294)
または 各支所の障がい福祉担当窓口 へ申請

☆障がい児相談支援事業所にサービス等利用
計画作成を依頼します。

サービス等利用計画とは？
お子さんの抱える課題の解決
や適切なサービス利用に向け
て、きめ細かく支援するために
作成するものです。

お子さんの様子について、聞き取り調査
療育が必要であることが分かる書類(医師の診断
書や発達検査の結果など)をご準備いただきます。

☆障がい児相談支援事業所より、計画(案)の
提出を受けます。

支給決定

支給決定通知書と受給者証が送付されます。

☆決定内容により、利用計画を確定します。

サービス事業者と契約

サービス利用

受給者証を提示してサービスを利用します。

☆計画の作成を依頼した場合は、障がい児相談
支援事業所がサービスの内容が適切かどうかの
検証(モニタリング)を行い、状況に応じてサー
ビスの見直しを行います。



療育訓練を利用したときの費用について

障がい児支援の利用者負担は、所得に応じて負担上限額が設定されています。ひと月に利用したサービス量に関わらず、それ以上の負担は生じません。上限に満たない人は、費用の1割負担となります。

区分	対象となる人	月額負担上限
生活保護	生活保護世帯の人	0円 自己負担なし
低所得	市町村民税非課税世帯の人	
一般1	市町村民税課税世帯(所得割28万円未満)の人	4,600円
一般2	市町村民税課税世帯のうち、「一般1」に該当しない人	37,200円

※ 世帯：障がい児の保護者の属する住民基本台帳での世帯



「ちょっと気になる」と感じたら、こんな場所にご相談ください

成長・発達についての相談

施設名	住所	電話番号
八代圏域地域療育センター	西松江城町2-17	35-4766
八代市保健センター	高下西町1726-5	32-7200
八代市鏡保健センター	鏡町内田453-1	52-5277
八代児童相談所	西片町1660	33-3247

発達障がいについての相談

施設名	住所	電話番号
熊本県南部発達障がい者支援センターわろつ	永碓町1297-1森内ビル201	62-8839

就学についての相談

施設名	住所	電話番号
八代市教育委員会 学校教育課	松江城町1-10	33-6847

就学後の相談

施設名	住所	電話番号
各学校	各学校へお問い合わせください。	
八代市教育サポートセンター やつしろ子ども支援相談室	千丁町新牟田1502-1	30-1667
八代市立八代支援学校	高島町1-6	32-3251

※各学校には、すべて特別支援教育コーディネーターが指名されています。相談窓口としてご利用ください。

福祉サービスの相談

施設名	住所	電話番号
八代市障がい者支援課	松江城町1-25	35-0294
かねさこ荘相談支援事業所	松江本町5-15	45-9012
地域生活相談支援センターすまいる	大村町720-1	32-2333
氷川学園相談支援事業所風舎	氷川町宮原1167-2	62-4081

H26.3月末現在

各機関には、それぞれの専門家がいます。

相談することで、心理士、療育相談員、保健師などの専門家から、家庭や保育所・幼稚園・学校などでの関わりについて、お子さんの状態に合わせたアドバイスを受けることができます。お子さんのことで気になることや不安なことがあれば、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

子どもへの関わり方を学んだことで、子どもの成長につながった。



相談したことで、なぜこんな行動をするのか理解するきっかけになった。

家庭での関わりも考えてみましょう

伝え方・関わりの工夫

- ・伝えたいことは、名前を呼んで子どもの注意を向けてから話しましょう。
- ・お子さんにとって、伝わりやすい方法(言葉で言う、絵を見せるなど)を確かめましょう。
- ・簡単なことばでやさしくはっきりどうしたらいいかが分かるように伝えましょう。
- ・話したあとは、分かっているかどうか確認をしましょう。
- ・はじめてのことは、場所や予定などを伝えておきましょう。
- ・嫌なことや困ることをしたときは、その行動はよくないことだということをおだやかに端的に知らせましょう。

環境の工夫

- ・環境を整理しましょう(音が気になる場合は、音量を調節する・ヘッドホンをするなど)
- ・勉強などで気が散りやすい場合は、ゲームなど余計なものを片付けて集中できる工夫をしましょう。
- ・予定表などを作り、日課をなるべく一定にして、先の見通しが立つよう配慮しましょう。
- ・不安になったときや混乱したときは、お子さんが静かに落ちつくことができる場所を確保しましょう。



これは、困っていることに対してのご家庭での対応のポイントや工夫のしかたの一例です。お子さんが、自分に自信を持てるような関わりを目指しましょう。また、関わりを工夫しても解決しないときは、相談しましょう。

子どもは、みんなの宝物です。

「子ども自身も、そして保護者も毎日豊かに生活ができること」

それが私たちの願いです。

だから、みんなで支えていきましょう。



発行 平成26年3月
編集 八代市障がい者支援協議会
～障がい者支援協議会は、様々な関係機関が集まり、
障がい者の方を支援するネットワークです～
事務局 八代市障がい者支援課
八代市松江城町1-25 TEL35-0294 FAX33-8983